

調査結果

I. 基本的属性

(1) 全就業者に占める会員看護職の位置

全就業者数(「医療施設調査」「病院報告」「厚生省報告例」による昭和59年末の数字)および昭和60年3月末日における日本看護協会会員数により算出した入会率は〈表1〉のとおりである。昭和56年会員実態調査(以下、56年調査と略する)の時点で算出した入会率と比較して、「保健婦」および「准看護婦(士)」で入会率が若干低下しているが、「助産婦」「看護婦(士)」では上昇した。

全就業者数に対する職種別構成比を、会員についてのそれと比較したものが〈図1〉である。会員については「准看護婦(士)」の比率が低く、それ以外の職種の比率が高い。

会員と全就業者の年齢構成を比較すると、「助産婦」では60歳以上の入会率が極めて低く、また「准看護婦(士)」では20代の就業者について入会率が低くなっている〈図2〉。

職種別に勤務場所ごとの入会率を推計したものが〈表2〉である。開業者の多い年配の助産婦、および診療所勤務者の比率が高い若年層の准看護婦(士)については、加入者が少なくなっている。

なお、「病・産院」勤務者について、設置主体別構成比率を比較したものが〈表3〉である。会員については、公的施設(国立および自治体立)の比率が高く、医療法人・個人の比率が低くなっている。また、病床規模別に見ると、300~499床・500~899床規模で、会員の比率が高い〈表4〉。

表1 業務別入会率

	保健婦	助産婦	看護婦	准看護婦	計
就業者(人)	20,858	25,887	324,289	301,484	672,518
会員(人)	17,697	11,972	186,892	58,192	274,760
入会率(%)	84.8	46.2	57.6	19.3	40.9

表2 勤務場所別入会率(推計)

表<2-1> 保健婦

	会員数(S60. 3)		全国就業者数** (S59. 12) (B)	推計入会率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$
	本調査による 構成比率	推計会員数* (A)		
保健所	37.3	6,520	8,150	80%
市町村	46.9	8,200	9,486	86
病院・診療所	8.0	1,399	1,320	100
事業所	4.9	856	1,112	77
その他	2.9	507	575	88
計(養成所勤務者を除く)	100.0	17,482	20,643	84.7

* 保健婦会員17,697名より養成所勤務者215名を除き、本調査構成比率をかけて推計。

** 昭和59年12月31日現在の数値(厚生省看護課編『看護関係統計資料集』)

〈表 2-2〉 助産婦

	会 員 数 (S 60. 3)		全国就業者数** (S 59. 12) (B)	推計入会率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$
	本調査による 構 成 比 率	推計会員数* (A)		
病 院	96.6	11,322	13,177	86%
診 療 所	—	—	4,362	—
保 健 所	1.9	223	169	100
助産所・その他	1.5	176	7,928	2
計(養成所勤務) 者を除く)	100.0	11,721	25,636	45.7

* 同様にして推計

** 同上

〈表 2-3〉 看護婦 (士)

	会 員 数 (S 60. 3)		全国就業者数** (S 59. 12) (B)	推計入会率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$
	本調査による 構 成 比 率	推計会員数* (A)		
病 院	96.3	174,109	267,912	65%
診 療 所	1.6	2,893	43,953	7
そ の 他	2.1	3,797	6,331	60
計(養成所勤務) 者を除く)	100.0	180,799	318,196	56.8

* 同様にして推計

** 同上

〈表 2-4〉 准看護婦 (士)

	会 員 数 (S 60. 3)		全国就業者数** (S 59. 12) (B)	推計入会率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$
	本調査による 構 成 比 率	推計会員数* (A)		
病 院	95.6	55,631	195,005	29%
診 療 所	2.5	1,455	102,980	1
そ の 他	1.9	1,106	3,499	32
計	100.0	58,192	301,484	19.3

* 同様にして推計

** 同上

図1 職種別構成比

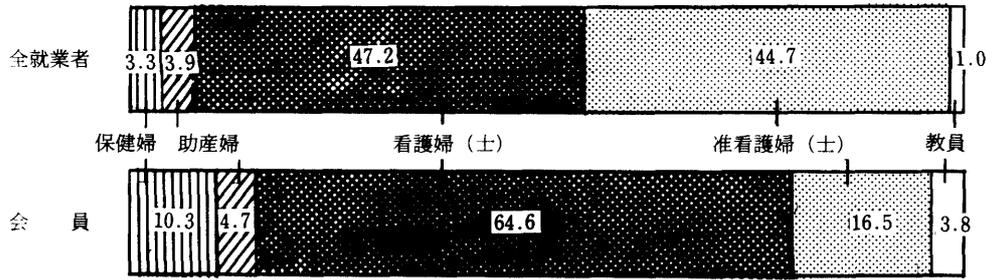


図2 職種ごとの年齢構成

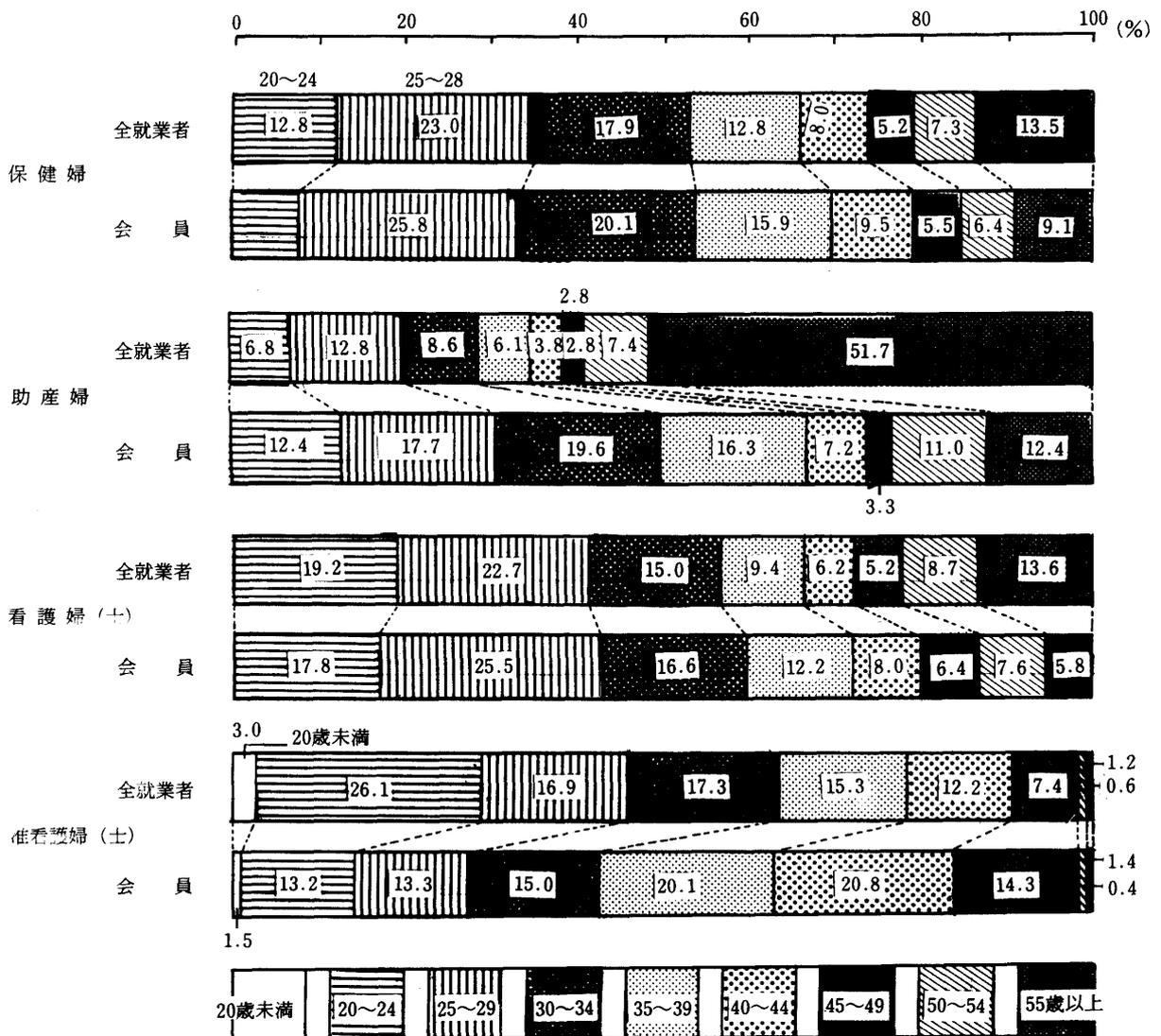


表3 病院の設置主体別会員構成比

病院の設置主体	会員の構成比率	全国就業者の構成比率
国立(厚生省)	10.0%	6.9%
国立(文部省)	} 9.8	} 5.8
国立(その他)		
都道府県・政令市	13.3	8.5
市町村	22.1	14.1
日赤	5.4	3.6
厚生連・北海道社会事業協会・国保連合会・済生会	6.6	4.7
社会保険関係団体	6.8	3.5
会社・公益法人・学校法人・その他の法人	12.4	14.8
医療法人・個人	13.5	38.5
計	100.0	100.0

表4 病床規模別会員構成比

	会員の構成比	全国就業者の構成比率
～99床	5.3%	15.5%
100～299	31.6	36.3
300～499	30.1	23.6
500～899	26.1	18.3
900～	6.9	6.3
計	100.0	100.0

(2) 年齢

今回調査では、会員の平均年齢は35.2歳と、56年調査の35.9歳を0.7歳下回った〈表5〉。会員の平均年齢は、結婚・出産ののちも働き続ける人の増加や、全体的なキャリアの延長などを反映して、昭和40年の第1回会員実態調査以来一貫して上昇してきたが、今回調査の結果はこの傾向が頭打ちになったことを示す。今回は40歳以上の層が相対的にやや減少しており、平均年齢の低下に影響を及ぼしていると考えられる〈図3〉。

職種別では「保健婦」で36.1歳と、56年調査の39.1歳から3.0歳若返った。年齢構成をみると、56年調査でみられた40代後半から50代にかけてのピークが消失し、かわって20代後半から30代の層が大きな比重を占めるようになった〈図4〉。昭和58年以降老人保健法の施行により多くの市町村で保健婦の新規採用が進む一方、56年調査の時点で

50歳前後だった層が定年退職等で現場を退き、一気に世代交替が進んだとみられる。

また「助産婦」でも20代、30代の比重が増し、平均年齢は37.7歳と56年調査の39.0歳を下回った。

一方「准看護婦(士)」では35歳以上の層の比重が増し、平均年齢も35.4歳と、56年調査の32.9歳から大幅に上昇し、「看護婦(士)」の34.4歳を上回った。

会員看護職の平均年齢を一般女子雇用者と比較してみたい。民間企業的女子雇用者(パートタイムを除く一般労働者)の平均年齢は昭和56年の34.8歳から昭和60年には35.4歳と徐々に上昇してきている(総務庁統計局「労働力調査」)。会員のうち「正職員」について平均年齢を見ると、昭和56年には35.7歳と女子雇用者全体の値を上回っていたが、今回調査では35.2歳と、女子雇用者を下回っている。

図3 会員年齢構成

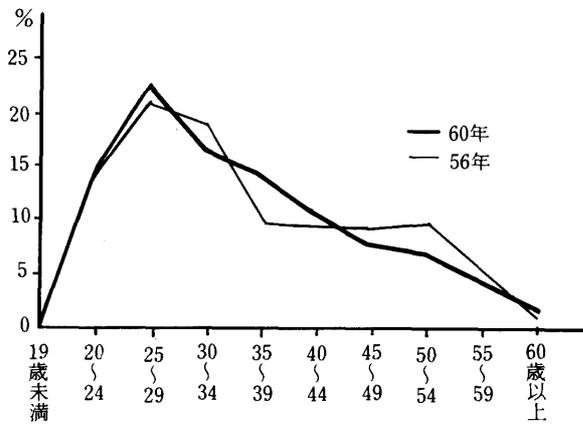


図4 年齢構成〈保健婦〉

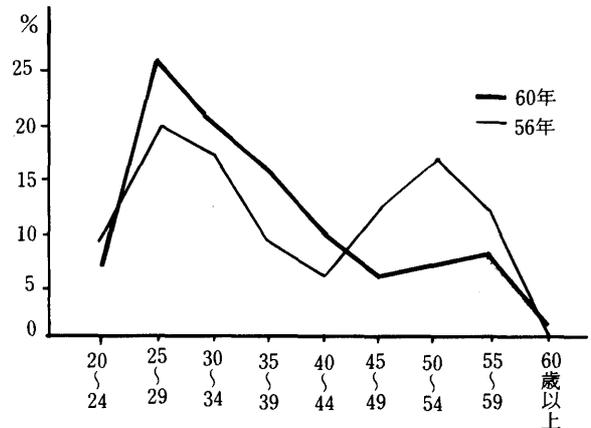


表5 会員平均年齢 (離職中の者をのぞく)

	昭和52年	昭和56年	昭和60年
会 員 計	35.5	35.9	35.2歳
保 健 婦	39.0	39.1	36.1
助 産 婦	38.8	39.0	37.7
看 護 婦	35.8	35.1	34.4
准 看 護 婦	30.6	32.9	35.4
看 護 教 員	37.7	38.9	39.1
そ の 他	46.1	46.7	50.9歳

(3) 配偶関係

会員の既婚率（離死別を含む）は従来上昇を続けており、56年調査では64.9%に達していたが、今回は63.8%と頭打ちになった。

従来の既婚率上昇には、結婚・出産後もひきつづき就労できるような各種の労働条件の整備が大きく寄与していたと考えられるが、今回既婚率がわずかに低下した原因は主として結婚年齢の上昇と考えられる。

56年調査では「既婚」者の比率が「未婚」者を上回ったのは年齢層別で「25～29歳」だったが、今回調査では「30～34歳」となっており〈表6〉、さらに詳しく見ると、27歳の者について「既婚」者と「未婚」者がほぼ同数であった。「30～34歳」

層では今回調査の既婚率が56年調査を上回っており、年齢構成上大きな比率を占める20代での既婚率の低下が会員全体の既婚率をひき下げたことがうかがえる。なお、昭和60年の一般女子雇用労働者についての既婚率は68.8%（有配偶59.2%、離死別9.6%）で、会員の数値を上回るものの、昭和58年を頂点に既婚率はわずかに下降傾向を示している（総務庁統計局「労働力調査」）。

国勢調査の結果からわが国全体の人口動態を見ると、女子の既婚率は昭和55年を頂点として昭和60年は低下傾向を見せ、特に「25～29歳」では74.7%から68.0%へと低下が著しく、結婚年齢の上昇を示している。（総務庁統計局『昭和60年国勢調査・抽出速報集計結果』）。会員の結婚年齢上昇は全社会的な傾向と軌を一にするものと見てよいだろう。

表6 年齢階層別 配偶関係

	昭和56年				昭和60年			
	既婚 有配偶	既婚 離死別	未婚	無回答	既婚 有配偶	既婚 離死別	未婚	無回答
計	58.9%	6.0	34.4	0.7	58.3%	5.5	36.0	0.2
19歳以下	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—
20～24	14.2	0.5	83.9	1.4	11.7	—	88.0	0.3
25～29	52.1	1.3	45.8	0.8	46.0	0.8	52.9	0.3
30～34	74.6	3.3	21.7	0.4	78.0	3.1	18.8	—
35～39	71.0	6.1	22.2	0.7	78.5	5.7	15.5	0.3
40～44	77.6	7.9	13.8	0.7	79.3	6.4	14.3	—
45～49	77.5	9.9	12.2	0.4	72.9	12.9	14.0	0.3
50～54	68.1	13.3	17.9	0.7	64.4	16.0	19.3	0.3
55～59	55.9	20.1	24.0	—	60.8	17.7	21.1	0.5
60歳以上	35.0	32.5	32.5	—	44.2	23.4	32.5	—

(4) 子供

有子会員は全体の53.9%で、従来の増加傾向が56年調査の54.7%をピークに頭打ちとなった〈統計表10〉。ただし既婚者(離死別を含む)のうち「子あり」と回答した者は84.3%で56年調査と同値であり、今回は既婚率の低下がデータに影響を及ぼしたものとみられる。

有子会員について、子供の平均人数は2.0人で、56年調査の1.9人をわずかながら上回った〈統計表13〉。子の人数については「1人」が23.4%と56年調査の28.9%から低下し、かわって「2人」が55.8% (56年調査54.6%)、「3人」が18.1% (同14.5%)とやや増加している〈表7〉。末子の平均年齢は9.7歳で、末子の41.8%は満6歳以下である〈表8〉。

表7 子の人数 (有子会員のみ)

	1人	2	3	4	5	6人以上	無回答	平均
昭和56年	28.9%	54.6	14.5	1.2	0.4	0.1	0.2%	1.9人
昭和60年	23.4	55.8	18.1	1.6	0.2	0.1	0.8	2.0人

表8 末子年齢

	0歳	1～3	4～6	7～12	13～15	16～18	19～22	23歳以上	無回答
昭和56年	8.5%	20.6	13.0	18.0	8.0	6.7	8.0	11.7	4.6%
昭和60年	9.2	20.0	12.6	21.4	7.7	7.4	6.3	8.5	6.8

(5) 学歴

a) 一般学歴

一般学歴では旧教育制度出身者が8.5%と56年調査の16.4%からさらに減少した。新教育制度出身者では、高校卒が68.8%(56年調査63.7%)、短大卒が5.1%(同3.6%)と、わずかに増加している。特に20代では短大卒者の増加がめだち、「20～24歳」で9.9%(56年調査6.0%)、「25～29歳」8.1%(同6.1%)となった<統計表19>。

b) 専門学歴

一般学歴と同様、旧教育制度出身者はさらに減少し、10.0%(56年調査18.6%)となった。新制度では「高等看護学院」が39.1%(56年調査34.8%)、「短大(2年・3年計)」が4.1%(同3.0%)とやや増加した。特に「20～24歳」では「短大(2年・3年計)」が11.2%(56年調査5.8%)と大きく伸びている<統計表21>。

看護婦(士)養成課程(3年課程)養成数に占める短大卒者の割合は、昭和61年3月卒業者に関しては14.4%にのぼる(厚生省看護課編『看護関係統計資料集』)。また昭和61年度に複数の短大(看護婦(士)養成課程)が新設されるなど、専門学歴が「短大」となる会員は今後ますます増加するとみられる。

(6) 免許

56年調査と比較して「保健婦免許」「助産婦免許」所持者の割合がわずかに減り、「看護婦(士)免許」

表9 所持免許(複数回答)

	保健婦	助産婦	看護婦	准看護婦
昭和56年	13.8%	12.9	78.7	31.9
昭和60年	12.0	9.9	83.0	39.0

「准看護婦(士)免許」所持者がやや増えている<表9>。

「准看護婦(士)免許」所持者は56年調査の32.1%から今回調査では39.2%となった。56年調査では「保健婦免許」所持者のうち「保健婦」以外の業務についている者が31.7%であったが、今回調査では18.4%に減少した。また「助産婦免許」所持者のうち「助産婦」以外の業務についている者は56年調査の59.7%(うち「看護婦(士)」業務につく者30.8%)から今回調査では52.8%(同26.7%)とやや減少している<統計表24>。

(7) 経験年数

看護職としての通算経験年数は平均12.7年(離職中の者を除く)と、56年調査の14.5年に比較してかなり短縮している。経験年数は平均年齢と同様に56年調査までは着実に延長してきており、今回調査でこれらが短縮傾向を示したことは、今後の動向とあわせて関心が持たれるところである。年齢構成上ベテランの世代の比率が小さくなっていることはこの一因ではあるが、年齢階層ごとにみた平均経験年数もそれぞれ1年前後短縮している<表10>。

表10 年齢階層別平均経験年数

	昭和56年	昭和60年
計	14.6年	12.7
19歳以下	2.0	1.0
20～24	3.0	2.0
25～29	6.4	5.2
30～34	11.3	10.3
35～39	16.1	13.9
40～44	19.9	18.6
45～49	24.0	22.3
50～54	28.8	27.3
55～59	32.7	31.6
60歳以上	32.9	35.3

なお、今回調査では「経験年数」「会員年数」「勤続年数」について実数値で回答を求めているが、56年調査では多肢選択方式によっており、平均値の比較に際してはこの点に留意されたい。

会員全体では経験年数「1～3年」の者が18.0%（56年調査13.1%）と増えている。年齢階層別に見ると「20～24歳」で経験年数「1～3年」が86.1%（56年調査68.5%）、「25～29歳」でも「1～3年」が20.2%（同11.3%）と増加している〈統計表25〉。

経験年数短縮の要因として教育期間の延長やキャリア半ばでの再教育期間、出産・育児等による休業、看護職以外の職業からの転業者など、さまざまな要因が考えられるが、そのひとつとして就業開始年齢が高くなったことがあげられる。

昭和61年4月に全国の准看護婦（士）学校養成所に入学した者のうち93.0%は高等学校卒業者で占められている（厚生省看護課編『看護関係統計資料集』）。この比率は昭和54年で75.8%、昭和58

年には87.6%と徐々に上昇してきている。その場合、准看護婦（士）として就業する年齢は中学卒の入学者よりも少なくとも3歳程度高くなり、経験年数にも影響を及ぼしてくると思われる。また准看護婦（士）学校養成所卒業者のうちただちに看護婦（士）学校養成所に進学する者が、昭和61年4月で2割前後おり、就業開始年齢を高めていると推測される。

(8) 会員通算年数

会員としての通算年数は平均10.0年（離職中の者を除く）と、56年調査の11.5年より短縮している。会員通算年数が20年以上の者の比率はこれまでのびつづけ、56年調査では18.9%に達していたが、今回初めて減少し14.3%となった〈統計表30〉。一方入会5年未満の会員は32.9%（56年調査30.6%）、5～10年の会員は25.6%（同24.1%）と若干増加している。

II. 勤務状況

(1) 勤務形態

56年調査から大きな変化は見られず、「正職員」が94.3%と大多数を占める。「臨時職員」が2.3%、「休暇休業中」が2.0%と、56年調査をわずかに上回った〈統計表2〉。

以下勤務状況については離職中の者を除いた集計について報告する。

* 臨時職員について

今回調査では「臨時職員」と回答した者が回答者の2.3%（103名）あった。一般女子労働者につ

いてはパートタイムなどの勤務形態の多様化がいわれて久しく、看護職もまたその例外ではない。従来臨時職員の協会加入は少ないとみられるが、今回調査では比較的まとまった回答数が得られたため、ここではその実態の一端をうかがってみたい〈表11〉。

年齢構成では「35～39歳」が18.4%、「60歳以上」が15.5%で、平均年齢は41.2歳である。職種は「看護婦（士）」61.2%、「准看護婦（士）」20.1%、「保健婦」7.8%など。勤務先は「病・産院」が82.5%で、昭和60年9月の税込給与総額は13万8千600円。三交替で夜勤に従事している者が32.0%あった。